

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公開番号】特開2008-173634(P2008-173634A)

【公開日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-030

【出願番号】特願2008-10908(P2008-10908)

【国際特許分類】

C 0 2 F 1/76 (2006.01)

C 0 2 F 1/78 (2006.01)

C 0 2 F 1/28 (2006.01)

C 0 2 F 1/46 (2006.01)

C 0 2 F 1/58 (2006.01)

C 0 2 F 1/04 (2006.01)

B 0 1 J 20/20 (2006.01)

【 F I 】

C 0 2 F 1/76 Z A B Z

C 0 2 F 1/78

C 0 2 F 1/28 D

C 0 2 F 1/28 E

C 0 2 F 1/46 Z

C 0 2 F 1/58 A

C 0 2 F 1/04 D

B 0 1 J 20/20 A

C 0 2 F 1/28 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月30日(2010.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

0.5重量%を超えるCaCl₂またはNaClの形態の塩、

200ppm未満の溶解された炭酸または炭酸塩、および

50ppmを超える含窒素有機化合物、

を含む塩含有水から含窒素有機化合物を除去するためのプロセスであって、滴定により求められた化学量論的所要量よりも10%を超えた量で使用される塩素または塩素含有酸化剤を使用した、100未満の温度での湿式酸化により、前記水が処理されることを特徴とする、プロセス。

【請求項2】

前記処理される塩含有水が、2重量%を超える塩、50ppm未満の溶解された炭酸または炭酸塩、および150ppmを超える含窒素有機化合物を含むことを特徴とする請求項1に記載のプロセス。

【請求項3】

前記除去される含窒素有機化合物が、アジンおよび/またはそれらの誘導体の群からのものであることを特徴とする請求項1または2に記載のプロセス。

【請求項 4】

前記得られた塩含有水が、ガス状酸化剤を用いた酸化によるか、および/または少なくとも1種の吸着剤へのもしくは吸着剤上への吸着によって、さらに処理されることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載のプロセス。

【請求項 5】

吸着剤として、疎水性吸着剤、好ましくは活性炭または炭素系微孔質吸着剤樹脂が使用されることを特徴とする請求項4に記載のプロセス。

【請求項 6】

前記ガス状酸化剤が酸素またはオゾンであることを特徴とする請求項4または5に記載のプロセス。